

平成 26 年 4 月 28 日

保護者 様

横浜市立舞岡中学校
校長 稲童丸 克己

大規模地震「予知情報」「発生（震度 5 強以上）」時の生徒の安全確保について

晩春の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育に際しまして、多大なるご協力をいただき大変感謝しております。

さて、本校では生徒の安全を確保するため、東海地震の「注意情報」または「予知情報」発令、さらに実際の「発生」時に、次のように基本的な対応措置を取り決めております。つきましては、次の内容をよくお読みいただき、ご理解いただければと思います。

1. 在校時

原則として授業を打ち切りとし、学校で保護します。**直接保護者に引き渡すことになりませので、迎えに来てください。**

2. 在宅時

在宅時に「注意情報」または「予知情報」が発せられた場合は、休校とします。また、震度 5 強以上の地震が、横浜市（18 区内のどこか）で発生した場合は、原則として、当日と翌日は休校となります。

3. 登校時

登校途中の場合は、そのまま登校します。その後の対応は在校時と同様になります。

4. 下校時

そのまま帰宅します。交通機関利用時にあつては関係機関の責任者の指示に従います。

5. 遠足等、泊を伴わない校外活動時

原則として即時帰校します。その後の対応は在校時と同様になります。交通機関の通行や道路の状況によって帰校することが危険と判断される場合は近くの学校等安全な場所に避難するなど適宜措置をとります。また速やかに学校に連絡し、学校から保護者に連絡します。

6. 修学旅行等、泊を伴う校外活動時

所在地の警戒本部または災害対策本部の指示に従います。また速やかに学校に連絡し、学校から保護者に連絡します。

※ 本年度、保護者への連絡と生徒の引き渡しの訓練を予定をしております。決まり次第お知らせします。